

発行 一般社団法人 池袋労働基準協会

TEL. 03-3988-6344 FAX. 03-3988-6366

<http://www.ikerokyo.or.jp/> e-mail:office@ikerokyo.or.jp

〒170-0014 東京都豊島区池袋1丁目8番8号

あけましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

令和8年 元旦

一般社団法人 池袋労働基準協会

会長	今井 敏弘	今井保全(株)
副会長	福田 浩志	(株)ウエマツ
副会長	黒田 哲治	内野建設(株)
副会長	上田 一成	ミノリ化成工業(株)
副会長	貝 和博	(株)ウイング企画
副会長	豊城 勇一	丸豊工業(株)
副会長	小池 聰	(株)小池工務店



目 次

◆協会正副会長あいさつ	1
◆新年のご挨拶－池袋労働基準協会長・池袋労働基準監督署長・池袋公共職業安定所長	2～4
◆豊島・板橋・練馬地区年末年始労働災害防止推進大会を開催	5
◆池袋労働基準監督署からのお知らせ	6～7
－年末年始無災害運動を実施しています	
－池袋労働基準監督署 署長表彰の紹介	
◆講習会等・協会行事実施報告と計画	8

新 年 の ご 挨 捭



一般社団法人 池袋労働基準協会
会長 今井 敏弘

あけましておめでとうございます。

会員の皆様ならびに関係各位におかれましては健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このところの国内の情勢をみますと、高水準となっている春闘の賃上げや、最低賃金の大幅な引き上げ、また日銀による政策金利の上昇など、政府が掲げる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向けた取り組みが継続して進められています。

一方で雇用を巡っては、少子高齢化や人口減少、求人と求職のミスマッチによる慢性的な労働力不足が続いている、国民生活への影響が懸念されています。

こうした中で、東京都内における労働災害の状況を見ますと、令和7年11月末の速報値において休業4日以上の死傷者数は8,964人で前年同期に比べ385人減っているものの、5年連続で1万人を超えることが予想され憂慮すべき状況です。また死亡者数は前年同期より2人増え、31人の尊い命が労働災害により失われています。

その原因として特に、墜落・転落・交通事故などによる災害が依然として多く発生しております。死傷者数は第三次産業で発生しており、特に転倒や腰痛といった作業行動に起因する災害が増加し続けています。

本年4年目となる第14次労働災害防止計画では、「企業・労働者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」、「高年齢労働者や外国人労働者の労働災害防止対策の推進」、「特定化学物質等による健康障害防止対策の推進」を重点事項の柱として、推進して参ります。

少子高齢化や人口減少に加え、DXやAIをはじめとする急速な技術革新などの大きな変化の渦中にありますが、このような変革期の中でこそ、何よりも一人ひとりが、安全で健康に働くことができるよう、労使一体となった労働災害防止対策への取り組みが求められています。

当協会としてはこうした時代の変化に対応した必要な情報を、講演会やセミナー等の他、会報やホームページを通して、会員皆様への情報提供の充実に努めるとともに、池袋労働基準監督署、ハローワーク池袋及び各地区労働基準協会をはじめとする関係団体ともこれまで以上に連携を深め、取り組んでまいりますので、なお一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員事業場のご発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新 年 の ご 挨 捭



池袋労働基準監督署

署 長 田 村 滋 康

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

池袋労働基準協会様におかれましては、労働基準監督署における6月の「安全週間説明会」、9月の「労働衛生週間説明会」、そして「年末年始労働災害防止推進大会」と共催をいただき、格段のご配慮をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

当署では、令和7年12月1日から令和8年1月31日まで、「年末・年始 Safe Work 推進強調期間」として、安全衛生活動の機運向上に向けた取り組みを行っております。スローガンには恒例のあいうえお作文で「いい顔で、体操してから、はたらこう、姿勢もよくなり、苦痛も消える」と「板橋区」をキーワードに作成いたしました。冬季における転倒防止・大掃除や棚卸しの腰痛防止・換気徹底による一酸化炭素中毒防止を当署独自の取組に掲げて、運動を推進中です。

当署管内は、都内18ある監督署の中で休業4日以上の労働災害の発生が最も多くなっております。

様々な機会を通じて「建設業における労働災害防止活動の取組が、労働災害や死亡災害の長期的減少という取組の成果」とお伝えし「他の業種への水平展開による安全水準の向上」をお願いさせていただきました。「令和6年労働災害動向調査」(毎年厚生労働省が実施している、全国の事業所規模100人以上の約20,000の事業所及び総合工事業に対して行っているサンプル調査)によれば、業種別の度数率(災害発生の頻度を表す指標)が、調査産業計2.10に対しまして、建設業0.81、総合工事業1.91となっております。建設業が、運輸・郵便業(3.55)、卸売業・小売業(2.60)、サービス業(3.77~6.59)と比較して、災害発生頻度が低いことがわかります。建設業では転倒・腰痛の発生率も全業種の3分の1程度であり、建設現場で毎朝実施しているラジオ体操の励行が寄与していることが推察されます。

行動災害の減少なくして、労働災害発生件数の減少は実現出来ません。建設現場におけるラジオ体操の励行を見習って、あらゆる業種で体操を導入し、労働者の本質安全化を図りましょう。転倒してもけがをしない身体作り、腰に負荷がかかっても腰痛にはならない身体作りを推進しましょう。

本年も、引き続き、労働基準行政の推進に尽していく所存でございます。

会員の皆様、並びに、会員企業で働く労働者の皆様の、一年間のご健康とご安全を祈念しまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

新 年 の ご 挨 捭



池袋公共職業安定所

所長 高橋 大式

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人池袋労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、生産年齢人口の減少等に伴い、多くの職種で人手不足となり、特に、医療・介護、保育、建設、警備、運輸分野等の職種で人手不足感が顕著な状況にあります。このような状況下において、管内の各方面から、「求人を出しても応募がなく、人材確保に苦慮している。」との声をお伺いしているところでございます。

我々ハローワークの責務は、求人申し込みを行っている企業に対して、求人を早期に充足させることであります。求人票の記載内容の充実はもちろんのこと、求人コンサルティング（求人条件緩和の助言・指導や雇用管理指導援助など）と併せた 事業所訪問を積極的に行い、労働条件以外の職場環境、福利厚生といった自社の魅力となる情報収集に努め、求職者へ効果的に情報発信するなど求人充足支援の強化を最重点事項として取り組んでまいります。

加えて、人材確保・就職支援コーナーを中心に自治体・業界団体と連携し、積極的なマッチング支援を進めてまいります。人材不足分野等への円滑な労働移動を実現するために、その分野で働くために効果的な訓練を推進いたします。さらに、働く人々が能力を発揮していくためには、デジタル分野の知識が必要なことから、デジタル推進人材の育成に向け、人材ニーズを踏まえた効果的な職業訓練を的確に案内し、デジタルリテラシー向上を通じて企業の生産性と人材活躍を支援します。また、各種助成金の周知・活用促進を行うことで、円滑な労働移動が可能となるよう取り組んでまいります。

さらに、子育て中の女性等に対する就職支援について、当所のマザーズコーナーを中心にオンラインを活用した就職支援や地域と密接に連携した出張相談等アウトリーチ型の支援を徹底してまいります。

以上のように、本年も当所では、地域雇用のセーフティネットとして、しっかりと使命を果たしてまいりますので、人材確保のご相談につきましてはぜひお問い合わせいただきますようお願いいたします。

また、昨年は貴協会内に職業安定分科会を設置していただいたことを誠に感謝いたします。

会員の皆様との交流の場が確保できたことにより、今後はより迅速にハローワークとしての法・制度改正等の情報を提供してまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和7年度 板橋・練馬・豊島地区 年末年始労働災害防止推進大会を開催しました

令和7年11月27日、としま区民センター8階多目的ホールにおいて、板橋・練馬・豊島三区の事業場代表者、安全衛生担当者、関係者等135名が参加して、年末年始労働災害防止推進大会が開催されました。

この大会は、労働災害の発生リスクが高まりやすい年末年始に向け、板橋・練馬・豊島地区内の企業における産業安全衛生の活性化や快適な職場環境の形成を促進することを目的として開催されました。

始めに主催者より、田村滋康池袋労働基準監督署長、今井敏弘池袋労働基準協会会长、井上靖雄建設業労働災害防止協会東京支部 豊島・板橋・練馬分会長の挨拶、引き続き副会長、上田一成、豊城勇一、小池聰3名の紹介後、説明に入りました。

池袋労働基準監督署の飯高監督官より、「令和7年度 年末・年始 Safe Work推進強調期間実施要綱等」についての説明の後、池袋公共職業安定所の黒澤統括職業指導官より「人材確保と就職支援」について、説明を行いました。

続いて、戸田建設株式会社 首都圏土木支店 加邊拓也作業所長より「練馬区大泉学園町四丁目地内から同区石神井台一丁目地内間送水管（2600mm）トンネル内配管及び管理用立坑築造工事の建築工事現場の安全衛生活動報告」と題し、事例発表がありました。引き続き特別講演として最初に、（公社）東基連顧問滝澤成様より「外国人労働者等の労務管理と災害防止」と題し講演をいただきました。続いてNHKテレビ・ラジオ体操実技担当全国ラジオ体操連盟指導委員の館野伶奈様より「ラジオ体操で行動災害を防止しよう」と題し実技を交え講演いただきました。

最後に、建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会の菅野事務局長による大会宣言をもって大会の幕を閉じました。



田村署長



今井会長



井上分会長



飯高氏



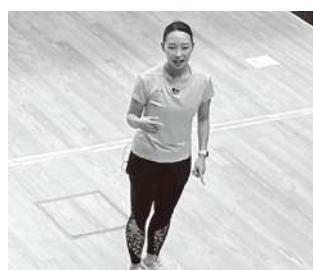
黒澤氏



加邊氏



滝澤氏



館野氏



菅野氏

池袋労働基準監督署からのお知らせ

－年末年始無災害運動を実施しています－



令和7年度 池袋年末・年始無災害運動実施要綱

令和 7 年 12 月
池袋労働基準監督署

1 趣旨

東京労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全衛生意識の向上に向け、取り組みの一層の推進を図ることとしている。

池袋労働基準監督署管内の令和7年の労働災害による死傷者数は、直近の10年間ににおいて最も発生した昨年よりは減少傾向であるものの、第14次労働災害防止計画の当署目標である「令和4年と比べて、令和9年において死亡災害及び死傷災害を5%以上（死亡3人以下、死傷924人以下）減少させる」ことが危ぶまれている状況である。

これを踏まえ、池袋労働基準監督署では、東京労働局主唱の「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」の取り組みに集結し、年末年始の慌ただしくなる状況の中、労働災害防止活動の一層の推進を図るべく取り組みを展開することとする。

推進に当たっては、当署で策定したスローガンをもとに、特に、転倒や腰痛といった人の作業行動に起因する災害を防止する活動を活発にし、広く周知するとともに、その実効性を上げるものとする。

2 取組期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月31日（土）

3 実施事項等

（1）行政による重点実施事項

- ① 監督署幹部による事業場に対するパトロール
- ② 集中的な建設現場指導
- ③ 災害発生事業場への指導・援助
- ④ 東京労働局主唱「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」における取組の推進



池袋労働基準監督署
公式キャラクター といばねくん

（2）各関係団体、各事業者による重点実施事項

- ① 積雪・凍結等、冬季における転倒防止対策の推進
- ② 大掃除や棚卸し等の作業における腰痛災害防止対策の推進
- ③ 飲食業における一酸化炭素中毒防止対策としての換気の徹底
- ④ 東京労働局主唱「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」における取組の推進



～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

◆ 池袋労働基準監督署 署長表彰の紹介 ◆

このたび、一般社団法人池袋労働基準協会の会員事業場役員が池袋労働基準監督署署長表彰を受賞されました。この表彰は、池袋労働基準監督署管内において長年にわたり、労働安全衛生活動に推進し、安全衛生水準の向上に貢献された個人に対し、表彰されました。

◇ 署長表彰受賞者 ◇

大島 隆夫 殿（一社）池袋労働基準協会前会長

（一社）板橋産業連合会前会長

小松原芳彦 殿（一社）池袋労働基準協会理事

建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会前分会長

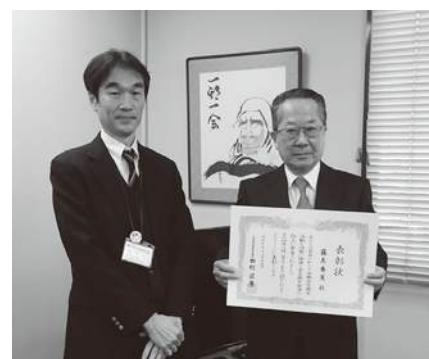
藤島秀憲 殿（一社）練馬区建設業防災協会相談役



（右から大島前会長 田村署長）



（右から小松原理事 田村署長
井上分会長 長田管理課長）



（右から藤島相談役 田村署長）

今後の主な日程(令和8年1月～6月)

日 時 (開始時間は予定)	行 事	会 場 等
R8年1月21日(水)17:00～	新年賀詞交歓会	ホテルベルクラシック東京
4月 9 日(木)13:30～	新入社員安全衛生教育等講習会	IKE Biz多目的ホール
5月26日(火)13:30～	労働行政運営方針説明会	としま区民センター
6月 5 日(金)13:30～	全国安全週間説明会	としま区民センター多目的ホール
6月17日(水)16:00～	定時総会・懇親会17:00～	ホテルカデンツア東京

講習会等・協会行事実施報告と計画

当協会主催講習会等についての内容、お申し込みは同封のご案内か当協会ホームページをご覧ください。
他地区協会との共催講習会の内容、お申し込みは当協会ホームページをご覧ください。

なお、講習会等については中止となることもありますので、ホームページをご覧になるか、事務局までお尋ねください。

2025年(令和7年)4月～2026年(令和8年)3月講習会等実施計画(予定)

<池袋協会主催講習会等>	2025年(令和7年)									2026年(令和8年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新入社員安全衛生教育等講習会	4月											
新入社員安全衛生教育等講習会	9日											
労働行政運営方針説明会		22日										
労働法セミナー												予定
働く人の健康づくりセミナー				中止								
全国安全週間説明会			4日									
全国労働衛生週間説明会						2日						
地区年末年始労働災害防止推進大会								27日				
人事労務・労働保険担当者法令実務説明会												予定
安全衛生推進者養成講習		20・21日				17・18日				17・18日		
安全管理者選任時研修			24・25日						2・3日			17・18日
衛生推進者養成講習				9日			7日				4日	
誤った労災手続きを行わないために(三田主幹)											5日	
法改正セミナー「労働・社会保険」(渋谷主幹)											6日	
高齢者雇用の実務実践Q&A(大田主幹)											12日	
3・6 協定集中講座(渋谷主幹)											26日	
年度替わり時期に必要な労働関係手続(三田主幹)											26日	

協会ホームページ <http://www.ikerokyo.or.jp/>

講習会等申込書、入会申込書をダウンロードできます。 講習会等のご案内については、随時更新いたします。